

平成27年度
「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」
進捗状況

宇都宮市

基本理念 「つながる人の“みや”」が支える 未来を拓く子どもの育ち

基本目標

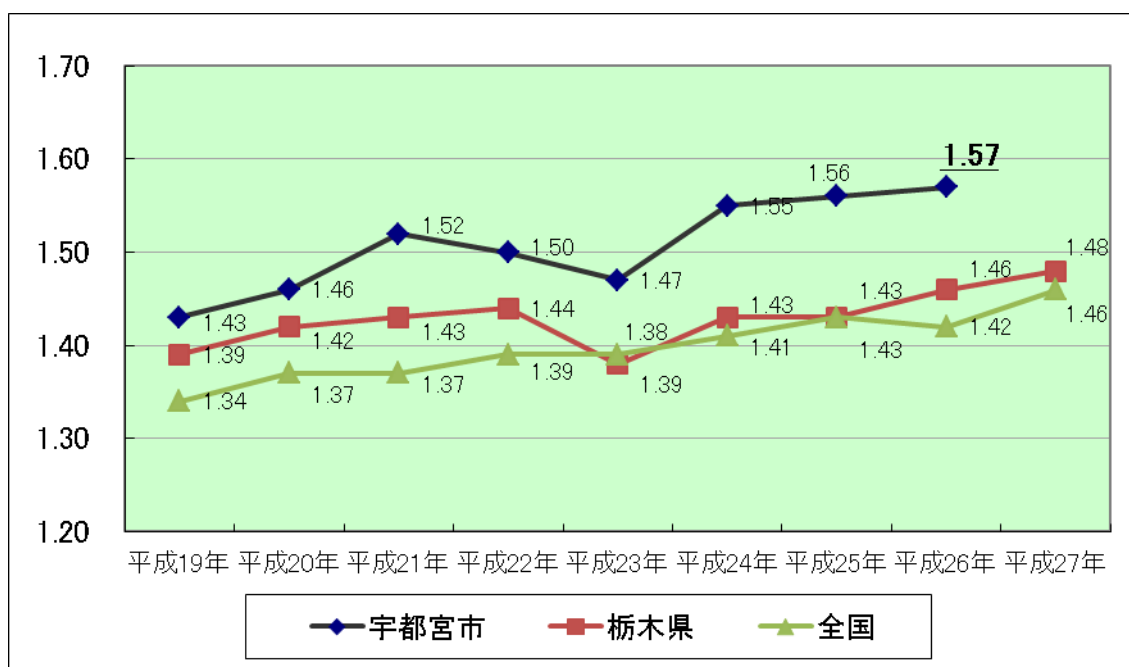
基本施策・施策の方向

<p>I. 次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現</p>	<p>1. たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します (1)子どもの健全育成環境の充実 (2)すべての子どもが基礎的な学力を身につけるための学びの支援や家庭の経済状況に左右されない教育の機会均等などの推進 (3)若者の社会的自立に向けた支援の充実</p>
	<p>2. 子どもの心豊かで健やかな成長を支援します (1)乳幼児における子どもの成長や家庭の状況などに合わせた支援の充実 (2)学童期や思春期における将来を見据えた健康づくりの支援</p>
	<p>3. 障がいのある子どもの健やかな発達を支援します (1)子どもの将来の自立に向けた早い時期からの適切な支援の推進 (2)子どもや家庭にとって身近な地域における支援の推進 (3)子どもの成長段階で支援が途切れない関係機関の連携による一貫した支援の推進 (4)社会全体での障がい理解に向けた支援の充実</p>
<p>II. 結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現</p>	<p>4. 男性も女性も仕事と生活が調和する社会の実現に向けた「働き方改革」を推進します (1)企業等における働きやすい職場環境づくりの促進 (2)働き方の見直しや男性の積極的な家庭参画の促進 (3)結婚の希望をかなえる支援</p>
	<p>5. すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスを充実します (1)待機児童の早急な解消 (2)教育・保育サービスの質の向上に対する取組の推進 (3)子育て家庭の多様なニーズに応える教育・保育サービスの充実</p>
	<p>6. 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実します (1)妊娠初期の健康管理から産後のケアまで健康支援の推進 (2)妊娠に関する正しい知識の普及啓発 (3)子どもを望む不妊に悩む夫婦の支援</p>
	<p>7. ひとり親家庭等の自立に向けた支援を充実します (1)生活基盤の安定のための「就労支援」の充実 (2)子育てと仕事の両立のための「子育てや生活面での支援」の充実 (3)支援策の利用促進のための相談機能の充実や情報提供等の取組の推進</p>
<p>III. 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現</p>	<p>8. 家庭や地域における養育力の向上を支援します (1)地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える施策の推進 (2)身近なところでの相談支援体制の充実及び情報の効果的な発信 (3)「家庭」における養育力の向上 (4)子どもの権利を守る環境づくり</p>
	<p>9. 子どもが安全・安心に暮らせる環境を整えます (1)子育てバリアフリーに向けた取組の推進 (2)子どもの安全を守る取組の推進</p>

1 計画全体の目標（合計特殊出生率）について

指標	H19年 (計画策定時)	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H29年 (目標値)
宇都宮市	1.43	1.46	1.52	1.50	1.47	1.55	1.56	1.57	※	1.75
栃木県	1.39	1.42	1.43	1.44	1.38	1.43	1.43	1.46	1.48	—
全国	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.46	—

※合計特殊出生率については、例年、国および県の値について6月頃に概数が公表された後、9月頃に確定数が公表される。市町村の値については、詳細な計算等を行い、2月頃に確定数が公表される。



本計画全体の目標である本市の合計特殊出生率については、国や県の値を0.1ポイント程度上回り推移しており、計画策定時の平成19年度の1.43から途中変動はあるが、平成23年以降、上昇傾向にある。

国の平成27年度合計特殊出生率は、前年度から0.04ポイント上昇したが、この内訳としては年齢（5歳階級）別のうち、25歳以上の各階級で出生が増加したことによるものであり、特に30～34歳の年齢の出生が前年に引き続き、最も高い状況である。

引き続き、本計画の目標として掲げる基本理念である「子ども、家庭、地域それぞれが、夢や希望をもって子育て・子育てができる社会」が実現した姿として、合計特殊出生率1.75の達成を目指し、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を推進する。

2 基本目標ごとの評価

「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」においては、すべての子どもが心豊かにたくましく成長でき、また、すべての子育て家庭が安心して子どもを生き育てることができる社会の実現を目指し、3つの基本目標を掲げ、子育て・子育て支援施策の着実な推進に努めている。

基本目標Ⅰ

次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現

すべての子どもや若者が人間性や社会性を身につけ心豊かにたくましく成長できるよう、身近な地域において様々な体験や活動ができる場の提供等を実施するとともに、若者の社会的自立に向けた支援の充実を図っている。

《 施策指標（アウトカム指標） 》

◇市民意識調査の満足度

- ・児童健全育成環境の充実（％）

【目標】児童が自主的・主体的に活動できる環境が整い、健やかに育っていると感じる市民の割合を高める。

H25 (基準値)	H27 (実績値)	H31 (目標値)
28.5%	34.7%	36.0%

- ・青少年の社会的自立の促進

【目標】青少年が自立して、社会の中で責任や役割を自覚し、活動していると感じる市民の割合を高める。

H25 (基準値)	H27 (実績値)	H31 (目標値)
22.8%	17.8%	32.0%

◇成果指標

- ・青少年の総合相談や関係機関との連携により就労に結びついた人数

【目標】悩みや問題を抱える青少年が、社会的な自立に向け一歩を踏み出す割合を高める。

H25 (基準値)	H27 (実績値)	H31 (目標値)
11人	19人	30人

《 評価 》

施策目標として掲げた市民意識調査の満足度については、「児童健全育成環境の充実」は、基準値である平成25年度の28.5％から平成27年度は34.7％と6.2ポイント上昇した。これは、平成27年度に施行した「子ども・子育て支援新制度」による、子育て支援サービスの充実への期待感が高まったことによるものと考えられる。

また、「青少年の社会的自立の促進」については、ニートや引きこもりなど自立に困難を抱える青少年の問題が深刻化する中、若者の雇用を巡る社会情勢などによる社会的自立への不安感などから、満足度は、平成25年度の22.8％から平成27年度は17.8％となり、基準値より低下した。

成果指標である「就労に結びついた人数」については、関係機関・団体との連携等による自立に向けた支援を行い、青少年が就労に結びついたことから、目標を概ね達成した。

重点事業等の進捗状況（別紙2参照）については、次代を担う子どもたちや若者が人間性や社会性を身につけ心豊かにたくましく成長できるよう、「宮っ子ステーション事業」や「キャリア教育の充実」など、身近な地域において様々な体験や活動ができる場の提供等を実施している。また、「青少年の総合相談事業」を実施し、自立に困難を抱える若者等の支援に取り組んでいる。

さらに、子どもの心や体の健康づくりを支援するため、「こんにちは赤ちゃん事業」による乳児やその保護者に対する支援や「体力向上に関する指導の充実」に取り組んでいる。

障がいのある子どもやその家族への支援するため、保育園・幼稚園等を訪問し、心理相談員等の専門職が担当職員や保護者への指導・助言を行う「ここ・ほっと巡回相談事業」や「発達支援児保育の推進」に取り組んでいる。

これらの事業は目標値に対して、平成27年度はおおむね計画どおり進捗しており、引き続き、各事業について、実施する上での課題を踏まえた対応を図っていく。

なお、「青少年の総合相談事業」については、一人あたりの相談回数が少なかったことなどにより、「相談件数」（延べ相談件数）は減少したものの、「就労に結びついた人数」は増加しており、関係機関・団体との連携等による取組の成果が得られたものと考えられる。

《 課題・方向性 》

少子化が進行し、人との関わりが希薄化する中、「次代を担う子どもや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現」に向けては、これまで以上に、子どもたちが人間性や社会性を身につけ成長することができるよう、子どもの健全育成環境の充実が必要である。

このため、身近な地域において様々な体験や活動ができる場を提供し、子どもたちの将来にわたる健康づくりを支援するとともに、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが健やかに育ち、住み慣れた地域でともにふれあい暮らすことができるよう、地域や関係団体と連携しながら、引き続き、子どもの健全育成環境の充実のための取組を推進していく。

なお、基本施策1「たくましい子どもの育ちと若者の自立の支援」のうち、若者の社会的自立に向けた支援の充実については、ニートやひきこもりなど困難を抱える若者等の状況に応じた取組が必要であることから、アウトリーチ（訪問相談）による支援を行うなど、きめ細かで一貫した支援に取り組み、より一層、就労等の社会的自立につながるよう、事業の充実や関係機関との連携強化による支援を推進していく。

基本目標Ⅱ

妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現

結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進し、家族観や結婚観を醸成するとともに、すべての子育て家庭を支援する教育・保育サービスや安心して妊娠・出産できる支援体制などの充実を図っている。

《 施策指標（アウトカム指標） 》

◇市民意識調査の満足度

- ・子育て支援の充実

【目標】すべての子育て家庭が安心して子育てに取り組んでいると感じる市民の割合を高める。

H25 (基準値)	H27 (実績値)	H31 (目標値)
26.1%	27.4%	34.0%

◇成果指標

- ・育児休業の取得率

【目標】男女が仕事と子育てを両立しながら就業している割合を高める。

H24 (基準値)	H27 (実績値)	H31 (目標値)
男性 4.8%	5.8%	13.0%
女性 102.8% (※)	95.3%	100.0%

※ 労働条件実態調査（3年に一度実施）により「過去1年間で育児休業を取得した人数 ÷ 過去1年以内に出産をした人数」で割合を算出しており、1年以内に出産をした人数に対し、それ以前に出産をし引き続き育児休業を取得中の人がいるなどの理由により育児休業を取得した人数と出産をした人数が合わないため。

- ・4月1日現在の待機児童数（人）

【目標】希望した時期に保育所に入所できている。

H25 (基準値)	H27 (実績値)	H31 (目標値)
0人	136人	0人

補完指標

- ・10月1日現在の待機児童数（人）

H25 (基準値)	H27 (現状値)	H31 (目標値)
78人	281人	0人

補完指標設定の考え方

年間を通じた待機児童0人を目指し、10月1日現在の待機児童数を補完指標とする。

《 評価 》

施策目標として掲げた市民意識調査の満足度については「子育て支援の充実」は、基準値である平成25年の26.1%から平成27年度は27.4%と1.3ポイント上昇した。これは、平成27年度に施行した「子ども・子育て支援新制度」による、子育て支援サービスの充実への期待感が高まったことによるものと考えられる。

また、育児休業の取得率については、男性の取得率は、基準値である平成24年度の4.8%から平成27年度は5.8%と1.0ポイント上昇し、目標値とは大きな差があるものの、男性の家庭参画の推進による意識啓発の効果が一定図られたものと考えられる。

成果指標である「待機児童数」は、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、「待機児童数の定義」が一部見直され、「求職活動中」についても原則、待機児童としてカウントすることや「定員の弾力的運用」に対する取扱いの厳格化などにより、平成27年4月1日時点での待機児童数は136名となった。また、補完指標である、平成27年10月1日時点での待機児童数は281名となり、年間を通じた待機児童の解消に向け、一層の対策が急務となっている。

重点事業等の進捗状況（別紙2参照）については、結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられるよう、「ワーク・ライフ・バランスの推進」や「教育・保育施設による供給体制の確保」や「妊婦健康診査」などを実施しており、各事業については、ほぼ計画どおり進捗している。

また、ひとり親家庭等の自立した生活を支援するための「就労に向けた総合的な支援」については、雇用環境が改善し有効求人倍率が上昇傾向にある等の状況から、自助での就業が進んだものと考えられ、「企業との連携による就労支援事業」などによる「就労実績件数」は減少したものの、支援対象者の実情に応じたきめ細かな就労支援事業を実施することで、支援対象者の自立と就業が図られたものとする。

《 課題・方向性 》

「結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現」に向けては、共働き世帯が増加している社会状況において、今後も子育て支援に関するニーズは伸びることが予測される。

こうしたことから、引き続き、ワーク・ライフ・バランスの推進と併せて、教育・保育施設や地域型保育事業による供給体制の確保や保育士確保に取り組むとともに、安心して子どもを生み育てられるよう、妊娠中や産後の健康支援を推進するなど、子育て支援の充実を図る必要がある。

なお、待機児童数については、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年3月策定）に基づき、平成29年度末までの待機児童の解消に向け、教育・保育施設等による供給体制の確保として、教育・保育推進担当を中心とした、事業者への全体説明会や個別訪問などにより、利用定員の見直しや認定こども園への移行の促進などに取り組むとともに、保育士確保策として、保育士養成施設に対する働きかけや、ハローワークや民間事業者と連携した合同就職説明会、潜在保育士に対する再就職研修、若年保育士に対する就業継続支援研修などに取り組んだ結果、平成28年4月1日の待機児童数は、平成27年度に比べ、約100名減の29名となった。

特に待機児童の早期解消に向け、平成28年3月に国より示された、全国的に発生した待機児童解消のための緊急的な取組について、早期の待機児童解消に向け、即効性や有効性があるものから優先的に取り組んでおり、引き続き、国の動向を踏まえ対応していく。

さらに、基本施策7「ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実」については、引き続き、ひとり親となった後、早期の支援の充実を図り、生活基盤の安定に努めるとともに、安心して仕事と子育てを両立できるよう支援するための施策・事業に着実に取り組む。

基本目標Ⅲ 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現

地域全体で子育て・子育てを支えあうことができるよう、「ファミリーサポートセンター事業」や「子育てサロン」の実施などにより、家庭や地域における子育て支援機能の充実を図っている。

《 施策指標（アウトカム指標） 》

◇市民意識調査の満足度

- ・学校・家庭教育支援の充実

【目標】それぞれの家庭での教育と連携し、地域をあげて子どもを育成していると感じる市民の割合を高める。

H25 (基準値)	H27 (現状値)	H31 (目標値)
31.0%	30.2%	40.0%

- ・子どもへの虐待防止対策の強化

【目標】子どもの人権が尊重され、子どもたちが幸せに暮らしていると感じる市民の割合を高める。

H25 (基準値)	H27 (現状値)	H31 (目標値)
17.4%	17.6%	25.0%

- ・非行・問題行動の未然防止（％）

【目標】青少年が非行や問題行動等を起こすことなく、健全に生活していると感じる市民の割合を高める。

H25 (基準値)	H27 (現状値)	H31 (目標値)
24.6%	18.9%	34.0%

◇成果指標

- ・児童虐待発生件数

【目標】家庭や地域の養育力が向上することにより、児童虐待の未然防止が図られ、家庭児童相談室において取り扱う新たな児童虐待件数が減少する。

H25 (基準値)	H27 (現状値)	H31 (目標値)
80件	68件	0件

補完指標

- ・児童虐待取扱件数（※1）に対する終結（※2）件数の割合

H25 (基準値)	H27 (現状値)	H31 (目標値)
47.1%	38.1%	60.0%

※1：児童虐待取扱件数＝発生した児童虐待に対する継続的な状況確認や指導支援を実施している件数

※2：終結＝長期間の指導支援が必要な虐待対応の中で、養育環境の改善などにより再発の恐れがなくなり、継続的な状況確認や直接指導などを終了すること。

補完指標設定の考え方

児童虐待発生件数は市民の虐待防止に対する関心などにより件数が変動することから、児童虐待取扱件数に対する終結件数を補完指標とする。

《 評価 》

施策目標として掲げた市民意識調査の満足度のうち、「学校・家庭教育支援の充実」については、平成25年度の31.0%から平成27年度は30.2%となり、基準値より低下した。

「子どもへの虐待防止対策の強化」については、依然として児童虐待は全国的にも大きな社会問題であると認知されていることから、満足度は横ばいとなっているものと考えられる。

「非行・問題行動の未然防止」については、平成25年度の24.6%から平成27年度は18.9%となり、基準値より低下した。これは、全国的に影響を与える青少年の犯罪被害やインターネットを介した犯罪被害などの社会問題化などにより、満足度に影響したものと考えられる。

成果指標である「児童虐待発生件数」については、市民の虐待防止に対する関心が高まる中、啓発活動や地域と連携した未然防止推進事業等の実施により、平成25年度の基準値から平成27年度は件数が減少した。一方で、補完指標である児童虐待取扱件数に対する終結件数の割合については、関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会が中心となり、きめ細かな支援により養育力改善に努めたことから終結件数は増加したものの、全国的に児童虐待相談対応件数が増加する中、本市においても支援が必要なケース総数が増加したことにより「終結件数の割合」としては減少した。

重点事業等の進捗状況（別紙2参照）については、地域全体で子育て・子育てを支えあうことができるよう、「ファミリーサポートセンター事業」や「子育てサロン」の実施などにより、家庭や地域における子育て支援機能の充実を図るとともに、児童虐待の未然防止や「赤ちゃんの駅事業」などに取り組み、各事業については、ほぼ計画どおり進捗している。

《 課題・方向性 》

「地域全体で子育て・子育てを支え合う社会の実現」に向けては、核家族化が進行し、共働き世帯が増加する中、平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」が施行され、すべての子育て家庭を支援するため、地域の実情に応じた子育て支援の場や機会が充実に取り組む事業の強化が求められている。

このようなことから、今後とも引き続き、子育て家庭がより身近な地域で適切な支援を受けられるよう、ファミリーサポートセンター事業など地域における子育て支援機能を活かした子育て家庭を支える環境づくりを推進するとともに、児童虐待の未然防止を強化し、早期発見・早期対応を図るための地域全体での取組の推進や、赤ちゃんの駅事業による、授乳やおむつ替えの場の提供する施設の登録を促進するなどにより、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを推進していく。

3 重点事業の評価

「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」における22の重点事業についての24の指標のうち、21の指標が平成27年度の目標値に対して90%以上の達成状況となっており、また、1つの指標の達成度が70%以上と重点事業は概ね目標を達成していることから、計画の進捗は概ね順調である。

年次目標に対する達成度が70%未満となっている「青少年の総合相談事業」については、「相談件数」は減少したが、事業の成果指標である「就労に結びついた人数」は目標を概ね達成しており、関係機関団体との連携強化などにより、青少年の自立支援の強化を図られたものと考えられる。また、ひとり親家庭等に対する「就労に向けた総合的な支援」による「就業実績件数」は、件数は減少したものの、支援対象者の実情に応じたきめ細やかな就労支援事業を実施することで、支援対象者の自立と就業が図られている。

重点事業の進捗状況（全22事業，指標数24）

評価	指標数	割合
◎ 達成している (平成27年度目標値に対する達成度が90%以上)	21	約88%
○ 概ね達成 (平成27年度目標値に対する達成度が70~90%未満)	1	約4%
△ 達成していない (平成27年度目標値に対する達成度が70%未満)	2	約8%

4 リーディングプロジェクトの取組状況

後期計画では、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現とともに、少子化の流れを変えるため、喫緊の対応が必要な特定課題に対して、3つのリーディングプロジェクトを設定し、最優先に取り組んでいる。(資料6，別紙3参照)

「希望」の実現・次代の親の育成プロジェクトについては、家族観・結婚観を醸成する意識啓発などに取り組むとともに、「自己啓発（結婚観）セミナー」や「イベントを通じたボランティア活動交流事業」の実施により、若者の交流・コミュニケーションの場を提供したほか、次代を担う子どもたちの健康づくりを推進するため、妊娠や健康づくりについての正しい知識の普及などに関する事業を実施した。

「つながる」支援・すべての子育て家庭の子育て安心プロジェクトについては、安心して子育てできる環境づくりを推進するため、「教育・保育施設や地域型保育事業による供給体制の確保」に努めているほか、「宮っこステーション事業（子どもの家・留守家庭児童会事業）」においては、利用者数の増加に着実に対応している。

「育ち」の応援・すべての若者の自己確立応援プロジェクトについては、子どもたちが家庭の経済環境に左右されず、健やかに成長し、社会的な自立ができるよう、「生活困窮世帯等への学習支援事業」や「スクールソーシャルワーカー活用事業」、「青少年の総合相談事業」や「就労相談の開催」などに取り組み、子どもや若者、その家族等への支援の充実を図った。

これら3つのリーディングプロジェクトに位置付けられた事業については、優先的に取り組むとともに、課題等を踏まえた今後の対応策に基づき、後期計画期間において事業の拡充にも努めている。

リーディングプロジェクトの推進にあたっては、特定課題に適切に対応するため、今後とも、引き続き、事業の着実な実施はもとより、関係部局間の連携体制の強化に努め、事業の効果を高めながら、さらなる取組の充実を図る必要がある。

こうしたことから、将来の結婚や家庭、子どもを持つことに夢を持ち、その希望がかなうよう、次代の親の育成支援やすべての子育て家庭の乳幼児期から学童期までの切れ目のない子育てサービスの確保、若者の社会的自立に向けてすべての若者の自己確立を応援する取組について、関係部局間の連携を図りながら実施し、少子化の流れを変えるリーディングプロジェクトを推進する。